

念 書

平成 20年 1月 1日 (相手方氏名) 協会 太郎 の行為により (受診者氏名) 健保 春子 の被った保険事故について、健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第57条第1項の規定によって全国健康保険協会 兵庫 支部が保険給付の価額の限度において取得行使し、賠償金を受領されることに異議のないことを、ここに書面をもって申し立てます。

なお、保険事故が交通事故による場合は、全国健康保険協会 兵庫 支部が代位取得した損害賠償に対して自動車損害賠償責任保険から全国健康保険協会 兵庫 支部が優先的に充当支払いを受けられることに異議ありません。

あわせて、次の事項を守ることを誓約します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は必ず事前にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者から金品を受けたときは、受領印、内容、金額をもれなく、すみやかに届出ること。

平成 20年 2月 4日

被保険者

住 所 神戸市 中央区 ▲▲▲町 9-9-9

氏 名 健保 一郎 (印)

全国健康保険協会 兵庫 支部長 殿